

E20 中央道 勝沼 IC～大月 JCT（上り線）通行止め 6月6日（木） 20時～23時
～交通事故実況見分のため～

E20 中央自動車道（中央道）勝沼 IC～大月 JCT の上り線で、山梨県警の「交通事故実況見分」のため通行止めを実施します。

お客さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

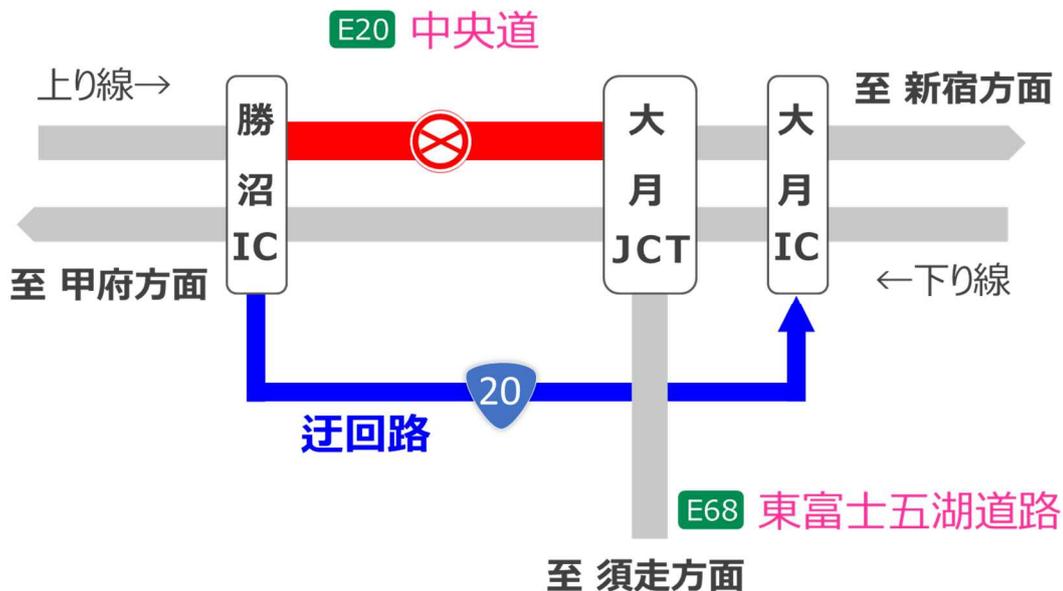
1. 通行止めの区間・日時

日時：2024年6月6日（木）20時から23時（3時間）

※実況見分の実施状況により規制終了時間が前後します。

区間：E20 中央道 勝沼 IC～大月 JCT 上り線

料金調整・迂回路等の詳細については、別紙をご覧ください。



2. お問い合わせ先

通行止めに関するお問い合わせ先

◆山梨県警察本部交通部高速道路交通警察隊

TEL:055-275-4551(代表)(24時間受付)

高速道路に関するお問い合わせ先

◆NEXCO中日本お客さまセンター

TEL:0120-922-229(フリーダイヤル)(24時間受付)

TEL:052-223-0333(フリーダイヤルをご利用になれないお客さま/通話有料)

通行止めに伴う乗り継ぎ料金調整等について

1. 乗り継ぎ料金調整について

通行止めにより中央道(上り線)勝沼 IC～大月 JCT の通行止め区間を、下記の流出 IC にて一旦流出し、一般道を迂回して再度同一方向に再流入 IC から乗り継がれるお客さまにつきましては、料金調整をおこないます。

●通行券でご利用のお客さま(ETC をご利用にならないお客さま)

流出 IC で一旦流出する際にお渡しする「高速道路通行止め乗継証明書」を、乗り継ぎ後の最初の出口 IC で、入口通行券と一緒に係員にお渡しください。

●ETC をご利用のお客さま

一旦流出する走行と乗り継ぎ後の走行を、**同一の ETC カードで、通常通り ETC レーンを無線走行してください。**料金所では調整前の料金が表示されますが、後日 ETC 時間帯割引を考慮し、乗り継ぎ調整後の通行料金で請求いたします。

※一旦流出する IC で「高速道路通行止め乗継証明書」を受け取る必要はありません。

流出 IC (乗継証明書発行 IC)	左記の流出 IC に対応する 再流入 IC
E20 中央道 一宮御坂、勝沼	E20 中央道 大月、談合坂スマート、上野原

※3 時間以内に再流入 IC で乗り継いでください。

※流出 IC で一旦流出し、通行止め解除後に、流出 IC で再流入する場合にも料金調整をおこないます。

※スマート IC は ETC 車のみご利用いただけます。ETC 車以外はご利用になれませんので、ご注意ください。

2. 迂回路について

【迂回路所要時間】

道路名	通行止め区間	迂回ルート	所要時間 (渋滞していない場合)
E20 中央道	勝沼 IC→大月 JCT	国道 20 号(勝沼～大月)	高速利用の場合 約 15 分 一般道利用の場合 約 35 分

【迂回路詳細図(中央道)】

